



保護者や地域の信頼に応える幼稚園づくりに向けて

全日本私立幼稚園連合会会長

香川 敬

新年にあたり、子どもたちの健やかな成長と、全国私立幼稚園すべての益々のご発展を心からお祈り申し上げます。

さて、昨年は私立幼稚園にとって苦難の一年となりました。3月11日に発生した東北地方巨大地震。全日私幼連は、ご加盟すべての園のご理解とご協力により被災された幼稚園等に義捐金をお届けすることができました。衷心よりお礼を申しあげます。私は今改めて生命の尊さをかみしめ、今後とも助け合いの輪を広げ、共に生きるための最大の支援をし続けよう、併せて未来を担う子どもたちの育成、その礎となる幼児教育に専心していこうと心を新たにしました。

国においては幼保一体化に向けて

の検討が進められていますが、私は幼保一体化はあくまでも手段であり、目的を明確にすべきだと考えます。目指す最終地点はあくまでも子どものためでなければなりません。日本の国をどう創っていくのかビジョンをもつことが重要だからです。OECDは、『豊かな国づくりの根幹にあるのは幼児教育である』と指摘しています。

教育は、一人ひとりの人間が生涯において自己実現を図る際の原動力を構築する役割を担うとともに人間力を高め、優れた社会の担い手を育む役割をも果たしています。とりわけ、生涯にわたる人格形成の基礎を培う幼児教育の充実是不可欠です。各園においては、OECDが提言する『イノベーションをもたらす人』

の育成を視野に入れながら、保育者の質・教育課程の質・学校経営の質の向上を図り、学校力を高めていくことに全力を傾注して取り組みたいものです。

いま一つ、地域になくはならない幼児教育センターとしての機能を有する私立幼稚園の構築を目指し、その取り組みを重要視したいと考えます。

今日、社会が複雑化し、諸問題も加速度的に複雑化してきている状況であるが故に、人々の支え合いと活気のある社会づくりに向けた取り組みが求められています。

ユネスコ生涯教育を担当したエッソーレ・ジェルビ氏は、進歩的な生涯教育を構成する三つの要素として、「自己決定学習、個人の動機に

応えるもの、新しい生活の方法の中で発展する学習のシステム」の三つをあげています。この考え方を幼稚園教育に生かすことができないだろうかと考えています。そもそも、子どもの成長を支援する中心は保護者であり、その保護者の周りには多くの理解者が必要です。

そのためには、家庭や地域の教育力を向上する場、生かす場という二つの働きに着目し、『コミュニケーション・スクール』として、私立幼稚園を再築していくことが重要です。

未来を担う子どもたちを共に育てる、子どもを真ん中にし、さまざまな立場の人がつながっていく、そんな幼稚園づくりを進めたいものです。

(山口県防府市・鞠生幼稚園)

私立高等学校等経常費助成費補助（幼稚園分）

322 億 7,400 万円(対前年度 2 億 9,100 万円増 0.9%アップ)

園児一人当たり単価は 22,642 円(対前年 23 円増 0.1%アップ)

幼稚園就園奨励費補助

215 億 5,500 万円(対前年度 3 億 6,500 万円増 1.7%アップ)

平成 24 年度の政府予算案は、12 月 24 日に閣議決定されました。

全日私幼連執行部では、香川敬会長を先頭に、東日本大震災にかかる補正予算、子ども・子育て新システム検討会議への対応にあたりながら、並行して、特に幼稚園就園奨励費補助の減免単価の大幅な回復について、関係都道府県団体と連携して強力な予算運動を懸命に展開してまいりました。関係方面への粘り強い折衝の結果、通年を通じた振興対策活動が実を結び、国の財政状況が極めて厳しい中、幼稚園就園奨励費補助減免単価 3000 円増、経常費単価 23 円増、施設整備費補助 15 億 3900 万円増の大幅な予算増額を獲得することができました。

私立幼稚園を応援してくださった関係国会議員の先生方、関係省庁の皆様には厚く御礼申し上げます。また、要望活動等でご協力をいただきました都道府県私立幼稚園団体や先生方の皆様には、執行部一同心より厚く御礼申し上げます。

国の予算の決着を受けて今後は、各都道府県及び市町村段階における

予算編成が重要な局面に差し掛かりますので、各地域におかれましては、支援・助成措置の拡充に向けてより一層の陳情活動の活発化をお願いいたします。

■私立高等学校等経常費助成費補助

幼稚園から高校までの総額は前年度の 1002 億 3000 万円から 3 億 800 万円増額（前年度比 0・3%アップ）の 1005 億 3800 万円となりました。

一般補助の私立幼稚園園児一人あたり単価では、一種免許状保有の促進、財務状況の改善支援分を含め、前年度から 23 円増額（前年度比 0・1%アップ）の 22642 円となりました。

私立幼稚園の特別補助は、2 億 9200 万円増額（前年度比 3・9%アップ）の 78 億 3700 万円となりました。この内、「子育て支援推進経費」は 1 億 7000 万円増額（前年度比 3・8%アップ）の 46 億 7200 万円となりました。

「子育て支援推進経費」の「預かり保育推進事業」は 35 億 2200 万

円（前年度比 5・1%アップ）、「幼稚園の子育て支援活動の推進」は、前年同額の 11 億 5000 万円です。

「幼稚園特別支援教育経費」は 1 億 2200 万円増額（前年度比 4・0%アップ）の 31 億 6500 万円となりました。園児一人あたり単価は前年同額の 392000 円で、対象人数は前年同様の 2 人以上です。

■幼稚園就園奨励費補助

総額は前年度から 3 億 6500 万円（前年度比 1・7%アップ）増えて 215 億 5000 万円になりました。減免単価については、全ての階層区分で 3000 円増額となりました。第 2 子以降の保護者負担の軽減は、前年度と同様です。

■私立幼稚園施設整備費補助

前年度比 197・8%アップ

私立幼稚園施設整備費補助は、震災等への備えとして大幅な増額で、15 億 3900 万円（前年度比 197・8%アップ）となりました。平成 23 年度の補正予算とあわせると、62 億円規模の措置となりました。

平成24年度幼児教育関係予算額（案）の概要

（単位：百万円）

区 分	23年度 当初予算額	24年度 予算額(案)	比較増△減	備 考
幼児教育課関係予算総額	21,261	21,621	360	
1. 幼稚園就園奨励費補助	21,185	21,550	365	※23年度予算→24年度予算（案）
(1) 補助単価の引き上げ ・保護者負担の軽減等を図るため、私立幼稚園における補助単価を引き上げる。 （階層区分） (23予算) (24予算(案)) (対前年度比) 【公立】生活保護世帯、市町村民税非課税世帯、 市町村民税所得割非課税世帯 （年収270万円以下） 20,000円 → 20,000円 （前年度同額） 【私立】 Ⅰ 生活保護世帯 223,200円 → 226,200円 （3,000円増） Ⅱ 市町村民税非課税世帯 （市町村民税所得割非課税世帯含む）（年収270万円以下） 193,200円 → 196,200円 （3,000円増） Ⅲ 市町村民税所得割課税額(77,100円以下)世帯 109,200円 → 112,200円 （3,000円増） （年収360万円以下） Ⅳ 市町村民税所得割課税額(211,200円以下)世帯 46,800円 → 49,800円 （3,000円増） （年収680万円以下） ※金額は、第1子の補助単価（年額）を掲げている。 ※年収は夫婦（妻は専業主婦）と子ども2人の場合のモデル世帯を設定し、目安として掲げている。 ※市町村民税所得割課税額は、年少扶養控除の見直しに伴い、参考年収680万円以下の対象世帯において、これまでの階層区分から変更が生じないよう見直したものである。 ※保育料等の全国平均は年額で公立79,000円、私立305,000円。 (2) 第2子以降の保護者負担割合の軽減 ○兄・姉が幼稚園児の場合 第2子 0.5 第3子以降 0.0 ○兄・姉が小1～3の場合 第2子 0.75 第3子以降 0.0 ※第1子の保護者負担割合を[1.0]とした場合の第2子以降の保護者負担割合				
2. 幼稚園教育内容・方法の改善充実	23	21	△2	・幼稚園教育理解推進事業 23百万円→21百万円
3. 幼児期からの「人間力」向上総合推進プラン	53	50	△3	・幼児教育の改善・充実調査研究 36百万円→33百万円 ・幼稚園・保育所等の経営実態調査 17百万円→17百万円

【参考】				
1. 私立幼稚園施設整備費補助	778	2,317	1,539	※公立幼稚園施設整備費については、74,111百万円の内数
2. 私立高等学校等経常費助成費補助（幼稚園分）	31,983	32,274	291	
（ア）一般補助	24,438	24,437	△1	
（イ）特別補助	7,545	7,837	292	1. 子育て支援推進経費 4,502百万円→4,672百万円 ・預かり保育推進事業 3,352百万円→3,522百万円 ・幼稚園の子育て支援活動の推進 1,150百万円→1,150百万円 2. 幼稚園特別支援教育経費 3,043百万円→3,165百万円
3. 緊急スクールカウンセラー等派遣事業	0	4,702の内数	4,702の内数	

※認定こども園の施設整備などを行う「安心こども基金」については、平成23年度第4次補正予算（案）において、認定こども園の整備、耐震化促進事業等を実施するため、必要額を積み増すとともに、事業実施期限を24年度まで1年間延長することとし、3,550百万円を計上している。

私立幼稚園に空前の被害

東日本大震災⑩

福島原子力発電所の事故に係る 災害見舞金等の支給

日本私立学校振興・共済事業団

日本私立学校振興・共済事業団(河田悌一理事長)では、東日本大震災に伴う福島原子力発電所の事故により警戒区域、計画的避難区域、緊急時避難準備区域及び特定避難勧奨地点に住所を有していた加入者又は被扶養者が該当住所から移転した場合に災害見舞金、災害見舞品を支給することとなりました。詳細につきま

しては、私学事業団短期給付課にお問い合わせください。
☎03-3813-5321(代表)

福島原発事故賠償で 中間指針追補

福島原発事故賠償で 中間指針追補

12月6日、政府の原子力損害賠償紛争審査会は、「東京電力株式会社

福島第一、第二原子力発電所事故による原子力損害の範囲の判定等に関する中間指針追補」を示しました。これは8月5日公表の「中間指針」において、政府の避難指示等に係る損害の範囲に関する考え方を示した後、自主的避難等の現状を踏まえ、自主的避難等に係る損害の賠償の一定の範囲を示したものです。

中間指針追補は文部科学省のホームページに掲載されています。

http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/kaihatsu/016/houkoku/1309452.htm

ニュースのひろば

◎政府 子ども・子育て新システム検討会議

基本制度ワーキング開かれる

★第17回会合

12月6日、政府の子ども・子育て新システム検討会議の基本制度ワーキングが開催され、全日私幼連から北條泰雅副会長が出席。当日は「国の所管及び組織体制について」の議

論が行なわれました。

冒頭に、【資料1】国の所管及び組織体制について【資料2】子ども・子育て会議(仮称)について【資料3-1】総合施設(仮称)の具体的な制度設計について(案)【概要】【資

料3-2】総合施設(仮称)の具体的な制度設計について(案)が説明された後、意見交換が行なわれました。地方団体示された資料では、現行の二元行政が三元化し、より複雑化されるように思われる。私学助成の存続の件も幼保一体化の流れを後退させる印象である。地方公共団体の中では行政体制において新システムを先取りする動きも作りだしている。連合・公立総合施設の職員の政治活

ひろみちお兄さんの からだあそび

佐藤弘道 著

からだがつくられる幼児期には、全身の運動能力をバランスよく身につけることが大事。筋力・瞬発力・柔軟性・平衡性など、身につけたい運動能力ごとにあそびを紹介していきます。補助のしかたや安全のポイントなど、役立つアドバイスもいっぱい、からだあそびの決定版!

じわじわ
どっか〜ん!
体力アップ

楽しく
バランス!
調整力アップ

親子体操

定価 1,890円(税込)
26×21cm/96ページ

発行・発売 チャイルド本社



動を公立幼稚園と同様に制限することについては賛成しかねる。

経済団体…新システムにおける事業主負担については反対の立場であり成案の文言から削除を求める。

北條委員…国の所管については教育の一貫性の観点から将来的には文科省とすべきことも検討してほしい。

総合施設の制度設計について多額の公金を使うにもかかわらず会計監査の記述がないのは理解に苦しむ、追加記載が必要である。教員免許については更新制があり、保育士についてはないが、どのようにして職員の質を確保するか考えるべき。

保育団体…明らかな三元化に思える。中教審の新システムに関する議論の報告について極めて不適切な表現があり、中教審でそのような議論が行なわれていることは誠に残念である。

秋田委員…子ども子育て会議の所管事項について次世代法との関係を整理すべき。子どもの定義を再確認するとともに、中教審・社保審と子ども子育て会議との関係を整理し明確にすべき。また当該会議に現場職員

小田委員…幼保ともに果たしてきた役割について正當に評価すべき。幼保の一体化についても子どもの利益の観点から検討すべきでありWTの議論から子どもの姿が見えてこないのは極めて残念。これまで積み上げてきたものを壊してでも一体化すべしとの考え方は、子どものためになっていない。

各委員からの発言を受け大日向委員は、私学助成の存続は中間とりまとめに記載されておらず、本日の段階で私学助成存続の資料が配布されることは幼保一体化への向けての動きを明白に阻害するものである。幼保一体化WT座長としては了承するところが難しい旨発言。

北條委員…議論をまとめるような形でこのような発言がされることは容認できない。こども園給付が個人給付であるところから、この問題は派生しているものであり、大日向委員の発言をまとめとするのであれば、その点を含め、時間をかけて改めて議論しなければならぬ。

前川統括審議官…現在私学助成の対象としている預かり保育や特別支援は新システムではまかなえない部分

がある。それも含めて私学助成についてどのような工夫ができるのか踏まえて検討をしていただきたい。

最後に、園田座長より大幅に時間を過ぎていたため、次回に向けて資料4の性格についての説明をさせてほしい旨の発言があり、事務局より説明がなされました。

★第18回会合

12月26日、基本制度ワーキングが開催され、全日私幼連から北條泰雅副会長が出席し、検討事項の整理等について議論が行なわれました。

冒頭に【資料1】国の所管及び組織体制について(案)【資料2】新システムにおけるこども園給付(仮称)、市町村事業と私学助成の関係について(案)【資料3】子ども・子育て新システムの成案とりまとめに向けた基本制度ワーキングチームにおける検討事項の整理【参考資料1】平成24年度以降の子どものための手当等の取扱いについて【参考資料2】社会保障・税一体改革素案骨子(社会保障部分)について説明が説明された後に意見交換が行なわれました。

北條委員…①幼稚園は5歳児の約半

数を受け入れているが、今回の新システム会議の構成は、その教育を受けている保護者や3歳未満の専業主婦の保護者の声が極端に弱く、生かされていないと思われる②幼保一体化の議論には多様性を求めてきたので、すべての施設を一体化施設である総合施設にしなければならぬという議論の進め方は疑問を感じる。

多様性を認めることが幼児教育・保育を豊かなものにしていく。幼保一体化は一つの手段であり目的として議論が進むべきではない。また、認定こども園法において5年経過後に検証を行なうと法律に明記されているが、それがまだ行なわれておらず、認定こども園をどうするか説明がない③こども家庭省(仮称)の所掌範囲について明確にされていない。我が国の教育体系の中での位置づけを明確化し、教育体系の中で論理矛盾が生じないようにしていただきたい④こども園給付(個人給付)については利用者(子ども)に公平な仕組みが作られるのであれば良いが、必ずそうなるのだろうか。現状は、地方により私学助成の水準が異なるとともに、子どもが保育に欠けている

かないかにより公費の水準が異なっている。そのような中、一時期は児童福祉法に位置付けられるとされていた預かり保育については、保護者の就労の有無により私学助成の対象とせざるを得なかったもの。幼稚園は子育て支援の役割をより多く担っていくべきと考えているが、就労支援を中核的に担う保育所と全く同じというわけではない。私立学校を運営していくうえで大切な、私学助成と建学の精神の意義を、再度この場にいる私学関係者の方々にも認識いただきたい。

地方団体…総合施設にならない幼稚園の扱いについて明確に明記されていない。私学助成を残す案を示す限り総合施設への移行が進まないのではないか。

経済団体…法案化の目処と財源の使い道も協議していかなければならない。費用負担については企業の負担が増加とならぬよう財源は公費負担とするべき。

地方団体…私学助成の取扱については包括的・一元的な方向に努力されており前進した。

保育所団体…一体化することにより

公平性が担保される。私学助成の存続には反対であり、最大限の努力により新システム内で解決すべきではないか。給付については、子どものために使われたのが分かるシステムや工程表の再確認をするべき。

国公幼…新システム会議の位置づけ、参画については保護者や現場の職員など様々な構成員が必要。一貫した教育体系には文科省の関与が必要であり、総合施設においては現行の幼稚園設置基準より質を高めなければならぬ。そのためには運動場の必要性を認識いただきたい。

山口委員…株式会社の参画についてイメージが悪いということに対して不満を感じる。質の担保の基準を守ればそのようにはならないはずである。

木幡委員…私学助成が存続した上で一体化となることは残念。幼稚園が参画しないことによって待機児童も減らないし、働きたい女性の受け手がなくなってしまう。利用者の視点に立ったシステムをつくるべき。子育て支援団体…現在幼稚園で行われている多様な取組を認める形にすべき。

小田委員…幼保一体化WTでは子どもの立場に立ち質の高い教育・保育を実現するための議論が行なわれていたが、基本制度WTは制度の一元化をどうするかという制度論に議論が集中しており、子どもが置き去りになっていないか。教育の活性化は経済の活性化とは異なるものである。また、教育とは一人ひとりに合わせるものであるから、すべから一元化をすることは、子どもの育ちに対する極めて大きな影響が生じることが避けられない。

最後に座長より、新システムの方向性を年内でとりまとめる予定であったが、残された課題も多いため、来年1月も基本制度WTを2回予定

文部科学省だより

平成23年度第4次補正予算(案)における

幼児教育関係予算の概要

平成23年度第4次補正予算(案) 業実施期限を24年度まで1年間延長することとして、36億円を計上しています。概要については7ページに掲載。

(幼児教育課)

文部科学省人事異動

森口泰孝氏が事務次官に

1月6日、文部科学省は人事異動を発令しました。清水潔事務次官が勇退し、事務次官には森口泰孝氏(文部科学審議官)が就任されるとともに、金森越哉文部科学審議官が勇退されました。文部科学審議官には山中伸一氏(初等中等教育局長)、藤木完治氏(研究開発局長)、大臣官房長には前川喜平氏(大臣官房総括審議官)、初等中等教育局長には布村幸彦氏(スポーツ青少年局長)、高等教育局長には板東久美子氏(生涯学習政策局長)が就任されました。

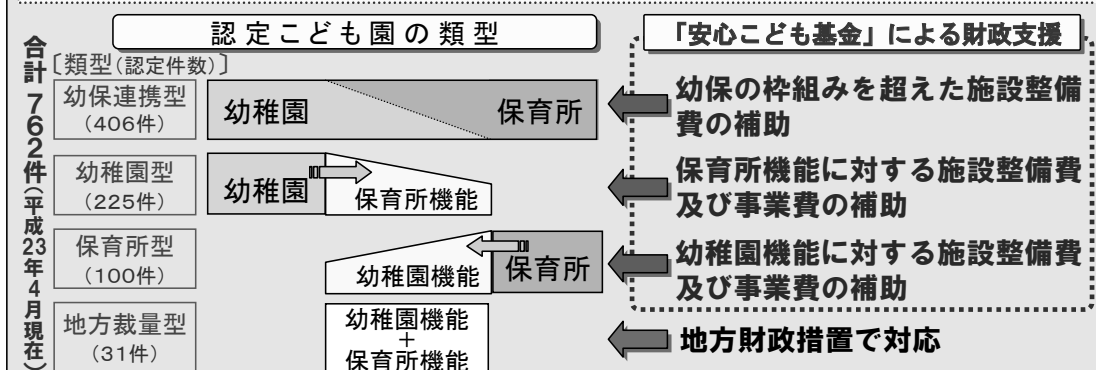
「安心こども基金」の積み増し・事業実施期限の延長

平成23年度第4次補正予算額(案) 1,270億円(文科省・厚労省合計)
(うち、文科省分 36億円)

〔事業実施期限を24年度末まで1年間延長〕

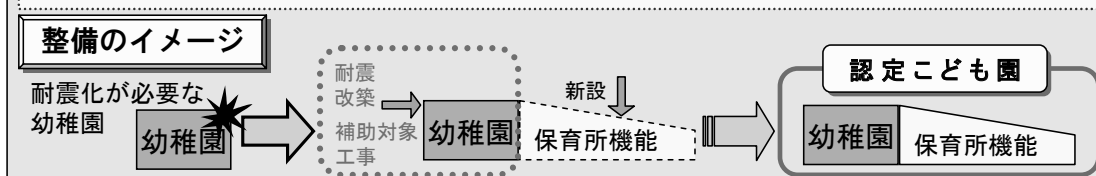
1. 国・地方による幼稚園・保育所の枠組みを超えた総合的な財政支援により、認定こども園の設置を促進

- (1) 認定こども園施設整備費補助: 認定こども園の設置促進のために必要な施設整備費を支援
(負担割合: 国1/2、市町村1/4、事業者1/4)
- (2) 認定こども園事業費補助: 認定こども園のうち、認可外の部分に対して事業費を支援
(負担割合: 国1/2、都道府県1/4、市町村1/4)
- ※ (1)(2)の地方負担分について、地方財政措置。
また、地方裁量型について、地方公共団体が支援した場合に地方財政措置。



2. 認定こども園に移行予定の私立幼稚園の耐震化促進事業を支援〔新規〕

認定こども園への移行を予定する私立幼稚園(移行した認定こども園を含む)について、園舎の耐震指標等の状況に応じて実施する耐震化促進事業を支援 (負担割合: 国1/2、事業者1/2)



これまでの「安心こども基金」の措置状況

20年度第2次補正予算: 「安心こども基金」の造成	1,000億円(文科省・厚労省合計)
〔事業実施期限 22年度末まで〕	(うち、文科省分 41億円)
21年度第1次補正予算: 「安心こども基金」の積み増し	1,500億円(文科省・厚労省合計)
	(うち、文科省分 68億円)
21年度第2次補正予算: 「安心こども基金」の積み増し	200億円(厚労省のみ)
22年度第1次補正予算: 「安心こども基金」の積み増し	1,000億円(文科省・厚労省合計)
〔23年度末まで実施期限延長〕	(うち、文科省分 32億円)
23年度第1次補正予算: 「安心こども基金」の積み増し	27億円(厚労省のみ)
23年度第3次補正予算: 「安心こども基金」の積み増し	36億円(文科省・厚労省合計)
	(うち、文科省分 18億円)

平成23年度上半期会務運営状況など報告

12月9日、東京・私学会館において全日私幼連の理事会が開催され、理事会構成員61人中53人（代理出席、委任状を含む）が出席しました。

議長に橋本幸雄理事（茨城県）、岡本壮二理事（岡山県）、議事録署名人に松岡明範理事（愛知県）、藤



本明弘理事（京都府）が選任されました。

■行政報告・蝦名喜之文部科学省幼児教育課長から①平成24年度私立幼稚園関係予算②平成23年度第三次補正予算③子ども子育て新システムの検討状況について資料をもとに説明・報告がありました。

■報告案件1・東日本大震災義捐金について／中浦正音総務委員長から、平成23年3月22日～12月6日現在で集まった義捐金の報告と配分状況等について報告がありました。

■報告案件2・全日私幼連会務運営報告の件／各委員会委員長、プロジェクト座長から資料をもとに説明・報告がありました。

■報告案件3・平成23年度上半期決算・監査報告について／中浦総務委員長から平成23年度上半期決算について資料をもとに説明が行なわれた後、角和一太郎監事から上半期の監査報告が行なわれました。

■報告案件4・子ども・子育て新システムについて／入谷幸二政策委員長、北條泰雅副会長、田中雅道（財）全日私幼研究機構理事長から資料をもとに説明・報告がありました。

■審議案件1・子どもがまんなかプロジェクトの件／尾上正史座長から資料をもとに説明が行なわれ、原案を議決しました。

■協議案件1・（財）全日私幼研究機構の公益法人化について／田中雅道（財）全日私幼研究機構理事長から資料をもとに説明があり協議が行なわれました。

（総務委員長・中浦正音）



新刊！ 幼児期から児童期への教育

国立教育政策研究所
教育課程研究センター／編
A5判 定価 本体600円（税別）

幼稚園及び保育所と小学校との連携を深めるために、国立教育政策研究所が研究を進め、具体的な実践事例を中心にわかりやすくまとめた指導資料集。



幼稚園における 道徳性の芽生えを培うための事例集

文部科学省／編
A5判 定価 本体130円（税別）

乳幼児期における道徳性の発達について、配慮することの基本的な考え方や指導計画作成の手がかり、幼児の姿と教師の関わりなどについて述べた書。

ひかりのくに株式会社

本社／〒543-0001 大阪市天王寺区上本町3-2 TEL.06-6768-1151代表
支社／〒175-0082 東京都板橋区高島平6-1-1 TEL.03-3979-3111代表

平成 24 年度のお申込みがはじまります

全国の私立幼稚園設置者・園長先生方におかれましては日ごろより(財)全日私幼研究機構の諸事業にご理解ご協力をいただきありがとうございます。

さて、PTAしんぶんは「賛助会員（幼児の保護者等）」に機関紙として毎月1回（8月休刊）お送りしております。設置者・園長の皆様、どうか私立幼稚園の基盤を強化し、私立幼稚園の存在感を高めるためにも賛助会員（幼児の保護者等）入会促進にご協力くださいますようお願いいたします。

「賛助会員（幼児の保護者等）」への機関紙「PTAしんぶん」は、私立幼稚園に通う子どもを中心に、親子が存分に幼稚園での生活を楽しみ、子どもの成長に感動したり、子育てのヒントを提供しながら幼稚園のすばらしさを実感できるような紙面を組んでいます。企画、編集には(財)全日私幼研究機構調査広報委員会が携わり、毎号季節感やその時々のお話、幼稚園での教師とのふれあいや思い、有名人の子育て体験や子ども時代の幼稚園体験などを全国規模で発行している紙面の特徴を生かしながら掲載しています。

賛助会員（幼児の保護者等）へのご入会は幼稚園で取りまとめの上お申込みいただいております。会費は年間会費1口250円です。「賛助会員（幼児の保護者等）」へのお申し込みをぜひともご検討くださいますようお願い申し上げます。

(財)全日本私立幼稚園幼児教育研究機構 調査広報委員会



PTAしんぶんを希望される幼稚園は、各都道府県私立幼稚園団体へお申し込みいただくことになっています。平成24年度・賛助会員（幼児の保護者等）入会申込書は1月下旬に各園にお送りいたします。また、申込書はホームページからもダウンロードいただけます。http://www.youchien-kikou.com/



子どもが直接触れるものだから、
より優しくソフトになりました。

新登場

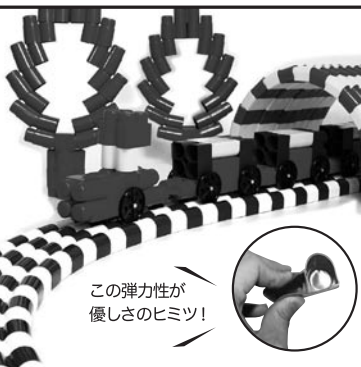
安全への配慮も万全です。

Bブロックソフト

HDF0215 セット ￥40,950 税込

HDF0216 バラ ￥21,000 税込

※詳しくは弊社営業までお問い合わせ下さい。



この弾力性が
優しさのヒミツ！

Bブロックソフトの特長

割れにくくなり耐久性・
安全性がさらにアップ

落としても大きな
音がしません。

軟らかくなったことにより、
曲線造形もつくれる
ようになりました。

ジャクエツ

一月は絵本「ちびゴリラのちびちび」からのスタート



間藤 侑
新潟大学名誉教授

「ちいさな かわいいゴリラが
いました。みんな ちびちびが だ
いすきでした」と始まる、「ちびゴ
リラのちびちび」という絵本を娘に
読んでやっていました。彼女が3歳
か4歳の頃です。30ページもない
し、頁ごとのお話の内容も絵も単純
で解りやすく、あつというまに読み
終わります。それで少しでも時間を
かけようと思い、印刷されている文
字はとりあえず全部読むことにしま
した。裏表紙の次の、本文の始まる
前のページに印刷してある文字は、
「せかいじゅうのゴリラに そして
ゴリラのすきなみなさんに」「ち
びゴリラのちびちび」「ルース・ボ
ーンスタイン さく、いわたみみ や
く、ほるぷ出版」と続きます。それ
を特別考えることも無く、とにかく
全部読みます。それは彼女の大好き
な一冊だったので、いつも、繰り返し
して何回も読まれました。

ある時、その何回目かで、本文の
前のページの方を全部省略して、
すぐ「ちいさな かわいいゴリラ
が・・・」と読み始めました。する
と突然娘から「いわたみみは？」と
声がかかります。「あつそうか」と、
いつものように「せかいじゅうのゴ
リラに」からやり直しました。そし
てふと気付いたのです。読み手の大
人は何気なく読んでいたのですが、
良く知っている大好きな絵本なの
で、言葉は耳にきちんとおさまって
います。一字一句いつも通りに流れ
ていく言葉を追いながら聴いていた
のですね。いつの間にか「ルース・
ボーンスタイン さく」も「いわた
みみ やく」「ほるぷ出版」も、多
分ほとんど意味は解らないままに、
その言葉を丸ごと記憶の中に刻みこ
んでいるのだと直感しました。

言葉の世界にやっと足を踏み入れ
たばかりの幼児にとって、親（大人）
が読んでくれる一冊の絵本から流れ
出る言葉には、重いも軽いも、易し
いも難しいもなく、すべてに同じ価
値、同じ興味があつたという事実
に、はっと気付きました。これは、大
人子どもに読んであげる時に（いや
大人が大人にでも同じく）、とても
大切なことだという気がします。

ルース・ボーンスタインは他にも
「ちいさいちいさいぞうのゆめ」な
どの作品があり、いわた（岩田）み
みにも別の本で出会えるし、ほるぷ
出版はもっとよく知られています。
つまり、言葉の世界の入り口に立つ
たばかりの幼児でも、一冊の絵本か
ら、作者（時には文の作者と絵の作
者、翻訳絵本なら訳者、そして出
版社まで、絵本という豊かな森を自
由に歩き回るパスポートとして、ま
たそこでの案内板の利用の仕方を自
然に学べるチャンスにもなる、とい
う気がしたのでした。

私は、この小さな体験をきっかけ
に、絵本を読み聞かせる場面では、
誰に対しても、できる限り印刷され
ている言葉の情報を意識して読むこ
とにしています。また、少なくとも
幼い子ども時代では、機械的な音声
を通してではなく、親や保育者など、
身近な大人の生の声の方が望まし
いと思います。上手下手など気にす
ることなどありません。もっと大事
なものでつながっているのですから。
お正月前後は子どもたちにとって
刺激の多い季節です。業者がこの時
とばかりに工夫を凝らして、テレビ
番組などをなぞりながら、バージ
ョンアップといううたい文句で子ども
の心を荒っぽく刺激し、次々と新し
い、しかもすぐに廃れて行く遊び道
具を生みだしていきます。「新しい」
というキャッチフレーズは、実は「す
ぐ古くなる」というイメージと抱き
合わせ。「新しい」という言葉の魔
力に支配されてしまうと、どこか落
ち着きません。でも絵本は古いとか
新しいなどには無縁。何十年も変わ
らず読み継がれていくだけの魅力と
豊かさを持つ、子どもの永遠の友だ
ちですね。

（つづく）

エコキャップ運動を展開

石川県メモ
面積:4,185.66km²
県の鳥:イヌワシ
県の木:あて(能登ヒバ)
県の花:クロユリ
県の魚:ササガサリ、カレイ、夏たけ、秋アサビ、冬アサガヒ、コノロギ、フナ

石川県私立幼稚園協会の振興部会の活動を紹介させていただきます。

県内には幼稚園が70園ありますが、私立64園に対し国公立は6園しかなく、石川の幼児教育は、95%あまりを私たち、私立幼稚園が担っています。そのことを県の担当課の方にもよく理解していただき、年1、2回、本協会理事と勉強会を行なうなどして、互いの要望や、抱える問題等を議論しあい、友好な関係を築いてきています。本協会の加盟園の地域構成は、金沢市とその近郊を交えた金沢支部に、それより北を能登支部、南を加南支部と分け、協会全体の動きと連動しながら、各支部でも研修等を独自に行なっています。近年はさらにそれらを細分化し、「市町対策協議会」なるものを立ち上げ、各市町の代表の園長に参加を呼びかけ、それぞれの事例や、抱えている問題等、意見交換の場を設けました。この会がきっかけで、各市町の助成

や、就園奨励費補助金の格差が浮き彫りになり、それぞれの市町において取るべき方策が明確になりました。

今年度新規事業として、次代を担う子どもたちの、豊かな心を育む活動として、今夏から「エコキャップ運動」を展開していくことになりました。この運動は、ペットボトルのキャップを回収してリサイクルし、その売却益で途上国の子どもたちにもワクチンを送ろうという運動です。世界の途上国では予防接種を受けられず毎日4千人もの子どもたちが感染症で命を落としています。この活動に幼稚園が積極的に取り組むことにより、子どもたちにエコについてのみならず、人道支援という観点からもいろいろと考える時間が持たれ、現在では各幼稚園が地域でこの活動の拠点となり、その輪を広げつつあります。

(石川県私立幼稚園協会振興委員長、小松市・なかよし幼稚園／遠州賢)

和歌山県私立幼稚園協会の本年度の取り組みとして、昨年に続き教員

資質向上を重点課題にかかげ、教育研修研究委員会が中心となって実施した事業として新規採用教員園外研修5日間、設置者園長教頭主任を対象とした研修会3日間、その他子ども子育て新システムについての内容理解のための研修会、保護者対象として「人権教育」や、「かしこい子どもを育てる」と題した講演会などを積み重ねてきました。残るは来年1月早々に開催予定の私立幼稚園教員研修大会一つとなっています。

また、振興部主催により「知事さんと教育を語る会」本年第2回目を開催し、教育研究委員より幼稚園教育の現状と課題について意見発表を行ない、知事さんに幼稚園教育の理解を深めていただきました。

就中一人の園長から、県教育委員会主催の新規採用教員の研修会について、新任教員にふさわしくない講

座中心の研修会が実施されていて不適切であることの報告がありました。

つまり幼児教育の現場や幼児理解が十分でない中での研修内容で、新採用教員が明日から保育に役立つ研修にはなっていないと判断したことでありました。

知事さんはこのことを胸にとめて、直ちに県教育長に現状の内容調査を命じ、不十分であるなら直ちに改善するよう指示がありました。なお、この研修会には事前協議会を設置して私学からも委員を参加させて欲しい旨要望しています。知事さんの一声がこの現状を打破することになることを願っています。

社会不安と混乱を極める社会にあっても私たちは「こどもがまんなか」社会をめざし健やかな成長を願いながら日々の保育を積み重ねていくことを確認しあっています。(和歌山県私立幼稚園協会理事長、有田郡湯浅町・湯浅幼稚園／松下瑞應)

「育てる仕事」の再認識をめざして

和歌山県メモ
面積:4,726.29km²
県の鳥:めじろ
県の木:うばめがし
県の魚:まぐろ
県の花:つめ

和歌山県からのおたより

編集後記

新しい年が明けました。今なお、不安な状況を抱えている地区も多いと思いますが、今年こそは穏やかな年になることを祈っています◆幼稚園を取り巻く状況が目まぐるしく動いています。このことは幼稚園が預かり保育や満3歳児保育を始めたころから変わり始めたように思えます。そして、預かり保育を実施したから今幼稚園が保育所と競合できている一面もあると思います◆学校5日制が定着したかと思ったら、逆に土曜日や長期休暇中の預かり保育実施園も気がつくが増えてきました。特に都市部において待機児童解消策により保育所数を増やしたり、株式会社で保育所参入したりして、世の中は長時間預かる施設が歓迎される傾向にあるようです◆今年には未来の幼稚園の役割は何かを個々園で、各地区で考えていく年にしたいと思います。今幼稚園の存在意義が問われているときではないでしょうか。こういう時代だからこそ、本当に子どもが真ん中の世の中であってほしいと思います。(調査広報委員・田澤茂)

平成23年度(第12回) 免許状更新講習の認定一覧

●選択領域「教科指導、生徒指導その他教育の充実に関する事項」に関する免許状更新講習

講習の開催地	講習の概要	担当講師	時間数	講習の期間	受講数	認定番号
宮城県 仙台市	本講習は、①幼児の発達を環境の領域から考察するとともに、科学の芽生えを培う保育を考える②「いのちを学ぶ保育」「学びの連続性」「望ましい幼児のあそびと生活」をテーマに、子どもの育ちについて講義等を行います。	大隅典子(東北大学大学院医学系研究科教授) 村山十五(仙台白百合女子大学非常勤講師) 小野真喜子(聖和学園短期大学教授)	6時間	平成24年3月28日	50人	平23-81340-56523号
神奈川県 横浜市	本講習は、幼稚園教育に携わる教員としての資質の向上を目指し、「幼児理解を深めるための保育記録の取り方及び活かし方」などについて学ぶことを中心に講習等を行います。	佐藤 康富(鎌倉女子大学准教授)	6時間	平成24年3月21日	10人	平23-81340-56524号
大阪府 大阪市	「人間観と保育のみとり」教える内容が決まっていない幼児教育において、子ども自身が織りなす毎日の生活や遊びの中で、子どもの自身の内面に発生する様々な心情の揺れ動きや意欲、葛藤や態度の形成などを見取ることはことのほか重要である。そして、そのみとる行為は、保育者自身の人間観に依拠すること、事例を通して学び、保育の質評価につなげたい。	安家周一((財)全日本私立幼稚園幼児教育研究機構副理事長、梅花女子大学特任教授、学校法人あけぼの学園理事長)	6時間	平成24年3月28日	150人	平23-81340-56522号



月刊保育誌
保育ナビ2
子どもとストレス

ISBN978-4-577-81305-8 782

理事長・園長・副園長・主任…保育現場をマネジメントするすべての保育者のために

園の未来をデザインする 保育ナビ

定価 950 円(税込) B5判 80 ページ

ご注文・定期購読のお申し込みは下記まで
03-5395-6608 営業総括部

2月号の主な内容

- 特集「子どもとストレス」
- 国の動きを読む! 研究者の目
〈文科省編〉幼児教育の学校教育における位置づけ
〈厚労省編〉保育所の最低基準の条例化
- 匠に学ぶ「小川三夫(宮大工)」 ほか

本社: 〒113-8611 東京都文京区本駒込 6-14-9
http://www.froebel-kan.co.jp

キンダーブックの
フレーベル館

CHAPPY 10

学校法人会計

2011年2月リリース予定
新登場!!

ネットワーク対応を強化!
会計・減価償却・給与・小口現金のシステム間の
連動機能の他、経営分析資料の提供を実現しました。

ネットワーク

インターネットが使える環境なら、どこでも、チャッピーをご使用頂けます。会計システムやデータが入っていないチャッピーからでも、伝票入力や帳票印刷等を行えます
※事前設定およびシステム利用料が必要です。

経営分析参考資料

会計基準、減価償却、給与計算の各システムで、経営に関わる参考資料が印刷出来るようになりました!

開発・販売 株式会社 **チャイルド社**
株式会社 チャイルド本社

4. 日本スポーツ振興センターの災害共済給付制度について

1 日本スポーツ振興センター

日本スポーツ振興センター（以下「センター」という）は、独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）及び独立行政法人日本スポーツ振興センター法（平成14年法律第162号）に基づき平成15年10月1日に設立された独立行政法人です。（日本体育・学校健康センターから移行）

2 災害共済給付制度とは

「災害共済給付制度」は、幼稚園の管理下で、災害（負傷、疾病、障害又は死亡）が発生したときに、災害共済給付（医療費・障害見舞金又は死亡見舞金の給付）を行う、国・園設置者・保護者の三者による園児のための互助共済制度です。給付金の種類等は次の表のとおりです。

災害の種類	災 害 の 範 囲	給 付 金 額
負 傷	幼稚園の管理下の事故によるもので、療養に要した費用の額が5,000円以上のもの	医療費 ・医療保険なみの療養に要する費用の額の4/10（そのうち1/10の分は、療養に伴って要する費用として加算される分） ただし、高額療養費の対象となる場合は、自己負担となる額（所得区分により限度額が定められている。）に、「療養に要する費用月額」の1/10を加算した額 ・入院時食事療養費の標準負担額及び外来に係る薬剤一部負担額がある場合はその額を加算
疾 病	幼稚園の管理下の行為によるもので、療養に要した費用の額が5,000円以上のもののうち、文部科学省令で定めるもの 〔・幼稚園給食等に因る中毒 ・ガス等に因る中毒 ・熱中症 ・溺水 ・異物の嚥下 ・漆等による皮膚炎 ・外部衝撃等による疾病 ・負傷に因る疾病〕	障害見舞金 3,770万円～82万円（通園中の災害の場合 1,885万円～41万円）
障 害	幼稚園の管理下の負傷及び上欄の疾病が治った後に残った障害で、その程度により1級から14級に区分される。	死亡見舞金 2,800万円（通園中の場合1,400万円）
死 亡	幼稚園の管理下の事由による死亡及び上欄の疾病に直接起因する死亡	死亡見舞金 1,400万円（通園中の場合も同額）
突 然 死	幼稚園の管理下において運動などの行為と関連なしに発生したもの 幼稚園の管理下において運動などの行為が起因あるいは誘因となって発生したもの	死亡見舞金 2,800万円

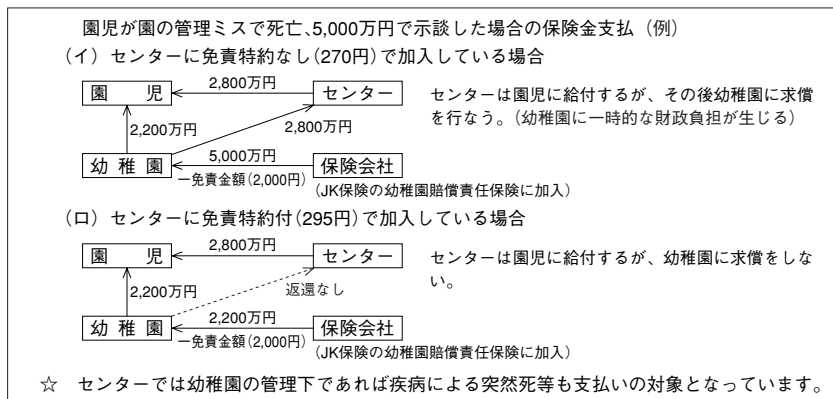
免責の特約

災害共済給付契約には、幼稚園の管理下における園児の災害について幼稚園の設置者の損害賠償責任が発生した場合に、センターが災害共済給付を行うことによって、その価額の限度で幼稚園の設置者の責任を免れさせる特約（免責の特約）を付けることができます。

この場合、幼稚園の設置者は、免責の特約についての共済掛金を負担することになります。
（共済掛金〈園児一人当たり〉：年額270円（免責特約なし）、年額295円（免責特約付））

3 日本スポーツ振興センターと幼稚園賠償責任保険の関係

センターの災害共済制度に加入している園の場合 JK保険の幼稚園賠償責任保険との関係は、下記ようになります。



本内容は平成20年4月現在の内容です。

注）詳細は（独）日本スポーツ振興センターのホームページをご参照願います。

11-T-08734
2011 年 12 月作成

引受保険会社：三井住友海上火災保険(株)

● 教 職 員 が 加 入	■ 24時間教職員傷害保険 (夫婦特約付帯 家族傷害保険) 〈職種級別 A〉	死 亡 ・ 後 遺 障 害	900万円	※保険料は被保険者ご本人の職種級別によって異なります。左記保険料は職種級別A(教職員等)の方を対象にしたものです。それ以外の職種の方は、取扱代理店にお問い合わせください。
		入院日額 ^{※1}	10,000円	
		通 院 日 額	5,000円	
		死 亡 ・ 後 遺 障 害	847万円	
● 園 児 の 保 護 者 が 加 入	■ 園児 24 保険 (※) 〈職種級別 A〉	死 亡 ・ 後 遺 障 害	8,000円	
		入院日額 ^{※1}	8,000円	
		通 院 日 額	4,000円	
		保 険 料	23,000円	

保険の種類		S 型	S天災型	D 型	D天災型	U天災型	医療補償型
● 園 児 の 保 護 者 が 加 入	■ 園児 24 保険 (※) 〈職種級別 A〉	・ O-157 等の特定感染症危険担保特約およびサルモネラ食中毒等の細菌性食中毒担保特約がセットされています (ただし、特定感染症については死亡保険金の支払対象とはなりません。また、地震等を原因とした特定感染症はお支払対象となりません。) ・ 熱中症危険担保特約がセットされています					
	死 亡 ・ 後 遺 障 害	284万円	346万円	386万円	359万円	351万円	215万円
	入院日額 ^{※1}	3,700円	3,200円	5,000円	4,800円	6,000円	4,800円
	通 院 日 額	2,500円	2,200円	3,500円	3,300円	4,200円	4,000円
	賠償責任 (記録情報限度額:500万円)	3,000万円	3,000万円	5,000万円	5,000万円	1億円	1億円
	天災危険補償	—	○	—	○	○	○
	入院医療保険金	—	—	—	—	—	5,000円
	保険料 1 名当り	5,500円	6,000円	7,500円	8,000円	9,500円	10,000円

(※) 正式な保険種類の名称 (こども総合保険)

※1 手術保険金のお支払額は、手術の種類に応じて入院保険金日額の10倍、20倍または40倍となります。

引受保険会社：エース損害保険(株)

保険の種類		D 型	C 型	B天災型	A天災型
● 園 児 の 保 護 者 が 加 入	■ 園児 24 保険 (こども総合保険)	・ O-157等の特定感染症危険担保特約およびサルモネラ食中毒等の細菌性食中毒担保特約がセットされています ・ 熱中症危険担保特約がセットされています			
	死 亡	60万円	60万円	70万円	50万円
	後 遺 障 害	300万円	300万円	350万円	200万円
	入院(1日について) ^{※1}	3,300円	4,000円	5,000円	5,000円
	通院(1日について)	1,700円	2,200円	2,500円	3,100円
	育 英 費 用	92万円	100万円	110万円	110万円
	賠償責任	3,000万円	5,000万円	7,000万円	1億円
	救 援 者 費 用	30万円	55万円	100万円	150万円
	入院医療保険金	—	—	—	3,000円
	保険料 1 名当り	5,000円	6,000円	8,000円	10,000円

※1 手術保険金のお支払額は、手術の種類に応じて入院保険金日額の10倍、20倍または40倍となります。

引受保険会社：(株)損害保険ジャパン

保険の種類		D 型	C天災型	B天災型	A天災型
● 園 児 の 保 護 者 が 加 入	■ 園児 24 保険 (こども総合保険)	・ O-157等の特定感染症危険担保特約およびサルモネラ食中毒等の細菌性食中毒担保特約がセットされています ・ 熱中症危険担保特約がセットされています			
	死亡・後遺障害	408.2万円	372.6万円	462.8万円	176.5万円
	入院(1日について) ^{※1}	3,300円	4,000円	5,000円	6,000円
	通院(1日について)	2,000円	2,000円	2,900円	3,800円
	育 英 費 用	63万円	53万円	100万円	130万円
	賠償責任 (免責なし)	3,000万円	3,000万円	5,000万円	7,000万円
	救 援 者 費 用	30万円	55万円	135万円	255万円
	入院医療保険金	—	—	—	4,000円
	保険料 1 名当り	5,000円	6,000円	8,000円	10,000円

※1 手術保険金のお支払額は、手術の種類に応じて入院保険金日額の10倍、20倍または40倍となります。

3. 個別契約について

- ◆個別契約は、教職員、園児の保護者、PTA が加入する保険です。
- ◆引受保険会社によって、保険種類・型・補償内容が異なります。
- ◆各保険種類の内容については、引受保険会社の地区サービス代理店から説明を受けてください。
- ◆地区サービス代理店（現地代理店）から加入手続きの案内がなされますので、それに従い、教職員・園児の保護者・PTA に保険種類・型を選択していただくようご案内ください。

1. 保険金額 & 年間保険料表

引受保険会社：東京海上日動火災保険(株) OR 三井住友海上火災保険(株)

● P T A が 加 入	■ PTA総合保険	PTA団体傷害保険とPTA管理者賠償責任保険をセットしたものです。		
	(PTA団体傷害保険特約 (B) 付帯普通傷害保険 +PTA賠償責任保険 (児童・生徒賠償責任 不担保特約付帯))	① PTA管理者賠償責任保険	② PTA団体傷害保険	
		●活動危険対人 1名につき 3,000万円まで	死亡・後遺障害 245.3万円	
		1事故につき 2億円まで (免責金額1事故につき1,000円)	入院日額 ^{*1} 2,000円	
		対物1事故につき 100万円まで (免責金額1事故につき1,000円)	通院日額 1,200円	
傷害保険について は園児だけでなくPTA行事 参加中の保護者の方(PTA 会員の方)も補償されま す。	●保管物危険対物、加害会員1名につき 10万円まで	保険料	① 会員1世帯につき 8円	
	保険期間通算 500万円まで (免責金額1事故につき5,000円)		② 会員1世帯につき 92円	
PTA行事とは、日本国内において、PTAが企画・立案し主催または共催 ^(※1) する行事で、PTA総会役員会等PTA会則(名称の如何を問いません)に基づく手続きを経て決定されたものをいいます。 (※1) 共催する行事は、PTA団体傷害についてのみです。				

※1 手術保険金のお支払額は、手術の種類に応じて入院保険金日額の10倍、20倍または40倍となります。

引受保険会社：東京海上日動火災保険(株)

●教職員が加入	■ 24時間教職員傷害保険 (夫婦特約付帯 家族傷害保険) (職種級別 A)	(本人)		死 亡・後 遺 障 害	1,700万円	※保険料は被保険者ご本人の職種級別によって異なります。左記保険料は職種級別 A(教職員等)の方を対象にしたものです。それ以外の職種の方は、取扱代理店にお問い合わせください。
		(配偶者)		入院日額 ^{※1}	12,000円	
				通 院 日 額	6,000円	
				(配偶者)		
		入院日額 ^{※1}	9,000円			
		通 院 日 額	4,000円			
		保 険 料		23,000円		

型		S 型	S天災型	D 型	D天災型	U天災型	疾病補償型
保険の種類							
● 園 児 の 保 護 者 が 加 入	■ 園児 24 保険 (※) (職種級別 A)	・O-157 等の特定感染症危険担保特約およびサルモネラ食中毒等の細菌性食中毒等担保特約がセットされています(ただし、特定感染症については死亡保険金および手術保険金の支払対象とはなりません。また、地震等を原因とした特定感染症はお支払対象となります。) ・熱中症危険担保特約がセットされています					
	死 亡・後 遺 障 害	284万円	335万円	386万円	344万円	331万円	338万円
	入 院 日 額 ^{※1}	3,700円	3,200円	5,000円	4,800円	6,000円	4,800円
	通 院 日 額	2,500円	2,200円	3,500円	3,300円	4,200円	3,900円
	賠償責任 (記録情報限度額:500万円)	3,000万円まで	3,000万円まで	5,000万円まで	5,000万円まで	1億円まで	1億円まで
	天災危険補償 入院医療 保険金日額	—	○	—	○	○	○
保険料 1名当り		5,500円	6,000円	7,500円	8,000円	9,500円	10,000円

(※) 正式な保険種類の名称(こども総合保険)

※1 手術保険金のお支払額は、手術の種類に応じて入院保険金日額の10倍、20倍または40倍となります。

<基本契約②>

型		保険の種類
引受保険会社…東京海上日動火災保険(株) 又は 三井住友海上火災保険(株)	■ 労 災 上 乗 せ 保 険 (労 働 災 害 総 合 保 険) (法 定 外 補 償 保 険)	
	◇死亡・後遺障害 (*1) 1,000万円 休業4日目以降 (*2) 1日につき 2,000円 災害付帯費用 (*1) 40・10・5万円 (*1) 後遺障害の等級により変わります。詳細については、パンフレットをご覧ください。 (*2) 賃金を受けない休業日	
	◆保険料 (教職員1名当り) 2,230円	
	■ 教 職 員 傷 害 保 険 (就業中のみの危険担保 特約付帯普通傷害保険)	
	東京海上日動火災	S 型 (※)内は天災危険補償をセットした場合 ◇死亡・後遺障害 245万円 (*502万円) ◇入院日額 ^{※1} 7,000円 (*5,700円) ◇通院日額 4,600円 (*3,800円)
		D 型 ◇死亡・後遺障害 670万円 (*871万円) ◇入院日額 ^{※1} 9,000円 (*7,500円) ◇通院日額 6,000円 (*5,000円)
		三井住友海上火災
		◇死亡・後遺障害 157万円 (*410万円) ◇入院日額 ^{※1} 6,000円 (*4,000円) ◇通院日額 3,500円 (*3,000円)
		◇死亡・後遺障害 357万円 (*657万円) ◇入院日額 ^{※1} 8,000円 (*6,000円) ◇通院日額 5,000円 (*4,000円)
		2社共通
		◇保険料 (教職員1名あたり) 天災危険補償なし 2,230円 (天災危険補償あり) 3,150円
		◇保険料 (教職員1名あたり) 天災危険補償なし 3,320円 (天災危険補償あり) 4,630円

※1 手術保険金のお支払額は、手術の種類に応じて入院保険金日額の10倍、20倍または40倍となります。

型		保険の種類
引受保険会社…エース損害保険(株) 又は (株)損害保険ジャパン	■ 労 災 上 乗 せ 保 険 (労 働 災 害 総 合 保 険)	
	S 型	D 型
	◇死亡・後遺障害 (*1) 500万円 休業4日目以降 (*2) 1日につき 1,000円 災害付帯費用 (*1) 40・10・5万円 (*1) 後遺障害の等級により変わります。詳細については、パンフレットをご覧ください。 (*2) 賃金を受けない休業日	◇死亡・後遺障害 (*1) 1,000万円 休業4日目以降 (*2) 1日につき 2,000円 災害付帯費用 (*1) 40・10・5万円 (*1) 後遺障害の等級により変わります。詳細については、パンフレットをご覧ください。 (*2) 賃金を受けない休業日
	◆保険料 (教職員1名当り) 1,230円	◆保険料 (教職員1名当り) 2,230円
	■ 行 事 参 加 者 の 傷 害 保 険 (行事参加者の傷害危険 担保特約付帯普通傷害保険)	
		S 型
		◇死亡・後遺障害 100万円 (例) ◇入院日額 1,500円 A行事: 遠足、ハイキング、芋掘り、懇親会 等々 ◇通院日額 1,000円 B行事: 運動会、フィールドアスレチック 等々
		◇保険料 1行事平均人数 年間行事数 保険料 A行事: 9円× × = A B行事: 45円× × = B 合計保険料 A + B

2. 基本契約について ※太枠内は、昨年度と内容を変更しております。

- ◆基本契約は幼稚園が加入する保険です。
- ◆基本契約は、「基本契約①」と「基本契約②」に分かれており、合計8つの保険種類があります。
- ◆基本契約①は、引受保険会社四社（東京海上日動火災保険㈱、三井住友海上火災保険㈱、エース損害保険㈱、㈱損害保険ジャパン）共通となっています。
- ◆基本契約②は、引受保険会社によって保険種類・加入プランが異なります。
- ◆各保険種類の内容については引受保険会社の地区サービス代理店からご説明をさせていただきます。

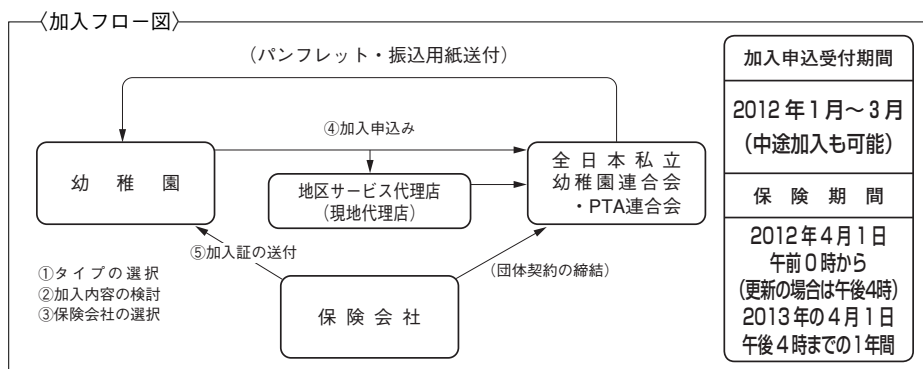
1. 保険金額 & 年間保険料表

＜基本契約①＞

引受保険会社 ・ 四社 共通	型			
	保険の種類	S 型	D 型	U 型
	■ 幼稚園賠償責任保険 (施設賠償責任保険 + 生産物賠償責任保険)	●施設賠償責任保険 ◇対人 1名につき 1億円まで 1事故につき 4億円まで ◇対物 1事故につき 1,000万円まで ◇免責金額(対人・対物ともに) 1事故につき 5,000円 ●生産物賠償責任保険 ◇対人 1名につき 1億円まで 1事故・保険期間中につき 4億円まで ◇免責金額 1事故につき 5,000円	●施設賠償責任保険 ◇対人 1名につき 1億円まで 1事故につき 4億円まで ◇対物 1事故につき 1,000万円まで ◇免責金額(対人・対物ともに) 1事故につき 2,000円 ●生産物賠償責任保険 ◇対人 1名につき 1億円まで 1事故・保険期間中につき 4億円まで ◇免責金額 1事故につき 2,000円	
		◆保険料(園児1名当り) 100円	◆保険料(園児1名当り) 105円	
	■ 幼稚園団体傷害保険 (学校契約団体傷害保険 特約付帯普通傷害保険) (園管理下の補償、 預り保育を含む) O-157等の特定感染症危険 担保特約がセットされて います。(葬祭費用なし)	S 型	D 型	U 型
		(*)内は天災危険補償をセットした場合		
		◇死亡・後遺障害 112.8万円 (*)113.3万円) ◇入院日額 ^{※1} 550円 ◇通院日額 350円 ◆保険料(園児および職員1名当り) 700円 (*)1,000円)	◇死亡・後遺障害 166.7万円 (*)159.5万円) ◇入院日額 ^{※1} 750円 ◇通院日額 500円 ◆保険料(園児および職員1名当り) 1,000円 (*)1,400円)	◇死亡・後遺障害 200.5万円 (*)165.0万円) ◇入院日額 ^{※1} 2000円 ◇通院日額 1300円 ◆保険料(園児および職員1名当り) 2,000円 (*)2,500円)
	■ 体験入園園児傷害保険 (学校契約団体傷害保険 特約付帯普通傷害保険) (園管理下の補償、 未就園児対象) O-157等の特定感染症危険 担保特約がセットされて います。(葬祭費用なし)	S 型	D 型	U 型
		(*)内は天災危険補償をセットした場合		
		◇死亡・後遺障害 112.8万円 (*)113.3万円) ◇入院日額 ^{※1} 550円 ◇通院日額 350円 ◆保険料(園児および職員1名当り) 700円 (*)1,000円)	◇死亡・後遺障害 166.7万円 (*)159.5万円) ◇入院日額 ^{※1} 750円 ◇通院日額 500円 ◆保険料(園児および職員1名当り) 1,000円 (*)1,400円)	◇死亡・後遺障害 200.5万円 (*)165.0万円) ◇入院日額 ^{※1} 2000円 ◇通院日額 1300円 ◆保険料(園児および職員1名当り) 2,000円 (*)2,500円)
	■ スクールバス傷害保険 (交通乗用具搭乗中の傷害危険 担保特約付帯普通傷害保険)	◇死亡・後遺障害 586.6万円 ◇入院日額 ^{※1} 3,000円 ◇通院日額 2,000円 ◆保険料 乗車定員数 ^{※2} ×3,000円 (※2 スクールバス1台当りの大人ベースの 定員が基準)		
	■ 使用者賠償責任保険 (労働災害総合保険)	◇1災害につき 1億円 1名につき 1億円 ◆保険料(教職員1名当り) 1,000円		

※1 手術保険金のお支払額は、手術の種類に応じて入院保険金日額の10倍、20倍または40倍となります。

4月1日補償開始のためには3月30日までに申込手続き(加入依頼書の提出・保険料振込)が必要となりますので、よろしくお願いいたします。(締切日等申込手続きの詳細は地区サービス代理店にご相談ください)



★加入の申し込みは (1) 加入依頼書については連合会に送付いただくか、もしくは地区サービス代理店(現地代理店)へお渡しください。
(2) 保険料については全日本私立幼稚園連合会事務局の指定する口座にお振込ください。

○保険内容問い合わせ先

加入手続き、保険内容については、地区サービス代理店または引受保険会社までお問い合わせください。

[引受保険会社]

○保険料振込用紙・加入依頼書請求先

東京海上日動火災保険株式会社 担当課：公務第二部 公務第一課	T E L 03-3515-4133
三井住友海上火災保険株式会社 担当課：東京中央支店 東京第三支店	T E L 03-5282-8537
株式会社損害保険ジャパン 担当課：営業開発第二部 第二課	T E L 03-3349-4034
エース損害保険株式会社 担当課：A&H本部 商品企画部	T E L 03-5740-0716

○加入依頼書送付先

全日本私立幼稚園連合会 事務局 宛
〒102-0073 東京都千代田区九段北4-2-25 (私学会館)
T E L 03 (3237) 1080

4. 中途加入

4月1日以降の加入は中途加入としていつでも受け付けています。(保険責任の開始は、保険料が振込まれた日の翌日以降のご指定いただいた日の午前0時からとなります。)

引受保険会社専用の加入依頼書に必要事項を記入してお申し込みください。

保険料は中途加入月より月割保険料が適用されます。

(具体例) $10,000円 \times \frac{6}{12} = 5,000円$

年間保険料10,000円で10月に中途加入の場合(残り月数6ヶ月)

5. 変更手続き

加入した内容に変更が生じた場合(住所変更、人数の変更、中途加入者、中途脱退者など、保険種類により異なります。)、全日私幼連事務局・地区サービス代理店(現地代理店)もしくは引受保険会社の支店、支社にその旨書面でお申し出ください。

6. 加入証

このJK保険は、全日本私立幼稚園連合会および全日本私立幼稚園PTA連合会の団体契約ですので保険証券(代表証券)は全日本私立幼稚園連合会および全日本私立幼稚園PTA連合会に発行されますが、個々の幼稚園には発行されません。

そこで加入された園には加入の証として加入証(加入後約2ヶ月くらいかかります。)を発行しますので、加入時の振替振込金受領証と合わせて大切に保管しておいて下さい。

※このご案内は全日本私立幼稚園連合会(JK保険)の保険制度の概要について紹介したものです。保険の内容は、JK保険のパンフレットをご覧ください。また、ご加入にあたっては、必ず「重要事項説明」をよくお読みください。詳細は全日本私立幼稚園連合会および全日本私立幼稚園PTA連合会にお渡しする保険約款によります。保険約款内容の確認をご希望される場合には、団体までご請求ください。また、JK保険の内容について、保険金のお支払条件その他ご不明な点がありましたら地区サービス代理店または引受保険会社までお問い合わせください。

全日本私立幼稚園連合会の保険(全日私幼連保険制度)募集のご案内

☆募集期間は毎年 1 月～ 3 月 (中途加入も可能、詳しくは次頁4. 中途加入をご覧ください)

本会では園児・教職員の安全確保による園の健全なる運営を祈念しているところですが現実には予想もできない事故が幼稚園の内・外で起こり得ます。

本会では各園がこのような不測の事故などにも万全の対策を立て、安心して園児の教育活動に取り組めるようよりよい保険制度(JK保険)の確立に取り組んでいます。

今回はこのJK保険の概要をご説明させていただきますので何卒ご検討いただきご加入されることをおすすめいたします。

注意点：加入依頼書・保険料は、取りまとめ後、至急提出・振込み手続きをお願いいたします。また、加入者証は必ずお手元に保管ください。

1. 保険制度の概要

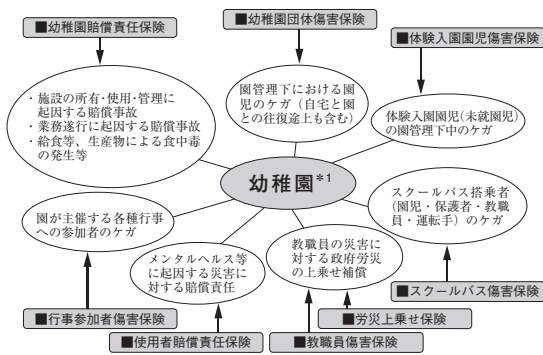
1. 本制度の特長

本保険制度は、全日本私立幼稚園連合会が特に指名した、損害保険会社4社の協力を得て、加盟幼稚園のために開発した制度です。また、2000年度より、0-157ばかりでなく熱中症(日射病・熱射病)対策として補償内容をさらに充実したものに改善しておりますので、既にご加入になっている園も、未だ採用を決めていない園も、内容を十分吟味検討し各園に最も適した条件でご利用いただくようご案内申し上げます。

2. 本制度の構成

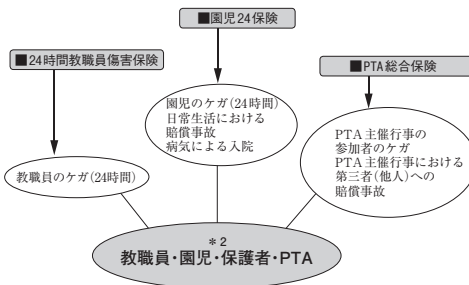
本保険制度は、幼稚園が加入する「基本契約」と教職員や園児の保護者およびPTAが加入する「個別契約」の2種類で構成されています。さらに「基本契約」は8つの保険種類、「個別契約」は3つの保険種類で構成されており、各々、幼稚園ならびに教職員や園児の保護者をとりまく危険をカバーする内容となっています。

【基本契約の補償イメージ図】



*1 「認定こども園(幼稚園型)」も含みます。

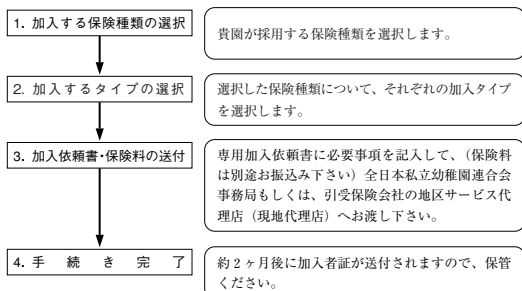
【個別契約の補償イメージ図】



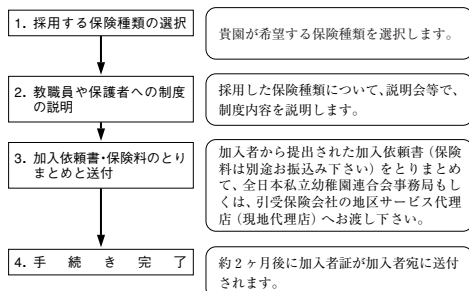
*2 「認定こども園(幼稚園型)」の満3才未満の園児も対象となります。

3. 申し込み方法

【基本契約の流れ(加入者：幼稚園)】



【個別契約の流れ(加入者：教職員・園児の保護者・PTA)】



※「園児24保険」においては直接申込み・振込みを行う申込み方法の選択も可能です。(東京海上日動火災保険㈱・エース損害保険㈱)

まさかのときの「JK 保険」

全日本私立幼稚園連合会の「保険」

会員園(園児)のためのJK保険、平成24年度募集開始！

(施設賠償責任保険、生産物賠償責任保険、労働災害総合保険(法定外補償保険・使用者賠償責任保険)、PTA賠償責任保険、学校契約団体傷害保険特約付帯普通傷害保険、交通乗用具搭乗中の傷害危険担保特約付帯普通傷害保険、就業中のみ危険担保特約付帯普通傷害保険、行事参加者の傷害危険担保特約付帯普通傷害保険、PTA団体傷害保険特約(B)付帯普通傷害保険、家族傷害保険、こども総合保険)

4月1日に向けて新規・更新のご加入をお忘れなく

東日本大震災により、被災された皆様におかれましては、不自由な日常生活を余儀なくされておられることと拝察し、心よりお見舞い申し上げます。一日も早く平常の暮らしに返ることが出来ますようお祈り申し上げます。

全日私幼連では、会員園の皆様が安心して園児の教育活動に取り組めるよう、幼稚園賠償責任保険や幼稚園団体傷害保険等を中心に「JK保険制度」を整備し、会員園と園児の安全をバックアップしております。

昨年を振り返りますと、東日本大震災を始め災害や重大事故が多い年でありました。災害や事故の対策は十分に準備が必要ですが、全てを未然に防ぐことは困難です。最近、幼稚園の運営・管理・監督責任を問われることが多く、マスコミでもよく取り上げられております。このような場合において、全日私幼連が会員園のために開発した本制度をご活用いただくことで、より安心・安全な園運営を行うことが可能となります。

本制度は、①幼稚園が法律上の損害賠償請求を受けた場合に対応する「幼稚園賠償責任保険」、②園児が通園中等にケガをした場合に対応する「幼稚園団体傷害保険」、③教職員の方が就園中にケガをした場合等に対応する「教職員傷害保険」、④24時間、園児がケガした場合や、損害賠償請求(実際には保護者が)を受けた場合に対応する「園児24保険」に大別され、すでに約6割の会員園でご採用いただいております。

園内外での事故、トラブル回避の為に、園として「園児24保険」を是非お勧めください。

上記保険内容の詳細につきましては、指定損害保険会社4社(東京海上日動火災保険㈱、三井住友海上火災保険㈱、エース損害保険㈱、㈱損害保険ジャパン)の地区サービス代理店からご説明させていただきますので、お気軽にお問い合わせください。

引き続き、全日私幼連の「JK保険」をよろしくお願い申し上げます。

JK保険における確認事項

以下事例等におきましては、お支払いの対象となりませんので、ご注意ください。

1. 幼稚園賠償責任保険：園管理下における賠償事故を補償いたしますが、地震、噴火、洪水、津波または高潮などによる事故についてはお支払いの対象となりません。
2. 幼稚園団体傷害保険：地震、もしくは噴火、またはこれらによる津波(洪水、高潮は除外)(天災危険補償なし)による事故が発生した場合、お支払いの対象となりません。
3. 幼稚園団体傷害保険：天災危険補償が付帯されているタイプにご加入されていても、園の(天災危険補償付)管理下外で地震、噴火、洪水、津波または高潮などによる事故が発生した場合、お支払いの対象となりません。
4. JK保険取扱全商品：核燃料物質(放射性物質を含む)や放射性同位元素等またはこれらに汚染された物の有害な特性に起因する損害はお支払いの対象となりません。

※事故発生時の状況等により、お支払結果が異なる場合がございますので、ご了承下さい。

※この保険は、全日本私立幼稚園連合会、全日本私立幼稚園PTA連合会を契約者とし、全日本私立幼稚園連合会、全日本私立幼稚園PTA連合会の構成員等を被保険者(保険の対象となる方)とする団体契約です。保険証券を請求する権利、保険契約を解約する権利等は原則として全日本私立幼稚園連合会、全日本私立幼稚園PTA連合会が有します。この保険の名称、契約者となる団体やご加入いただける被保険者の範囲等につきましては、パンフレット等をご参照ください。